

# もやい



No.  
36

平成26年8月

発行所：熊本県菊池市旭志川辺1884-1

公益社団法人 菊池法人会 広報委員会



「湯船の堤から見た鞍岳」

## 目 次

ごあいさつ	2
主要公益事業一覧	3
着任のごあいさつ	4
税務署異動のお知らせ	5
菊池税務署長からお礼状	5
臨時給付金を存知ですか？	6
「領収証」等に係る印紙税の 非課税範囲が拡大されました	8
第27回通常総会	9
青年部会・女性部会 合同事業報告会	9
支部ニュース	10

小学校への花苗寄贈事業	12
タオル寄付事業	12
献血事業	12
合同税務研修	13
小学生菊池税務署見学会	13
第16回 菊池川流域クリーンリバー作戦	14
第5回絵はがきコンクール	15





## ごあいさつ

会長 山内 彰雄

平素は菊池法人会の活動にご協力いただきまして、ありがとうございます。去る5月27日、昨年4月1日に公益社団法人に移行して、初めての通常総会が開催することが出来ました。

お蔭さまで、税務知識の普及、納税意識の高揚、各種税務研修等の公益事業は62%を占め、公益社団法人としての責任を果たすことが出来ました。これも偏に、会員の皆様のご協力の賜物と感謝致しております。ありがとうございました。

本年度も、会員の皆様の税知識向上を目的とした研修会や講演会の開催、未来の納税者である小学生を対象とした租税教室の実施等を計画しております。

また、旭志道の駅での献血活動、小学校への花苗寄贈、保育園へのお手玉配布、老人ホームへのタオル寄付等幅広い社会貢献活動でも会員皆様のご協力をお願い致します。

先日、開催されました「菊池川流域クリーンリバー作戦」は途中、土砂降りの雨に遭いましたが、すぐに上がり、予定していました救護訓練、バーベキュー、子供たちの税金クイズ等行うことが出来ました

さらに、会員の皆様の親睦を目的としたチャリティーゴルフ大会の実施や会員特典として掛金が割引になる各種保険のご紹介等々福利厚生に関する事業も実施してまいります。

これらの事業は、役員、青年部会員、女性部会員を中心となり、実施しておりますが、会員皆様のご協力が是非とも必要な事業であります。

別紙に主な事業内容と実施時期（予定含む）を掲載致しましたので、行事への参加はもとより運営スタッフとしてのご参加もお待ちしております。

## 平成26年度 公益社団法人 菊池法人会 主要公益事業一覧

月	事業	ご協力内容	備考
7月	◎菊池川クリーンリバー作戦 ①実施日：7月27日（日） ②場所：七城町 宮園橋 鴨川公園 ③実施内容：ごみ拾い、ゴムボートによる川下り、バーベキュー	○スタッフとして参加者募集 ○行事への参加者募集	※実施済
8月	◎小学生税務署見学 ①実施日：8月5日（火） ②場所：菊池税務署 ③実施内容：小学生が菊池税務署を見学	○ゴルフ参加者募集	※実施済
9月	◎チャリティーゴルフ大会 ①実施日：9月10日（水） ②場所：菊池カントリークラブ		
10月	◎献血事業 ①実施日：10月30日（木）9時～16時 ②場所：道の駅旭志（旭志村ふれあいセンター） ③参加者：50名～80名 ④実施内容：受付、案内等 ※第2回目実施は平成27年3月10日（予定）	○献血をして頂く方を募集 ※社長様、従業員様、ご家族様、ご友人で協力出来る方を募集	※献血して頂いた方へ女性部手作りの「ぜんざい」の提供があります。
12月 ～ 1月	◎租税教室 ①実施日：未定 ②場所：菊之池小学校、泗水小学校、合志小学校、室小学校、菊陽南小学校、菊陽西小学校（計6校） ③参加者：各小学校6～7名（先生役含む） ④実施内容：法人会会員が小学校で税に関する授業を実施 ◎保育園へのお手玉配布 ①実施日：未定 ②場所：保育園1ヶ所 ③参加者：8～10名 ④実施内容：お手玉を作成して保育園へ配布する。 ◎小学校への花苗寄贈 ①実施日：未定 ②場所：菊池市、合志市、大津町、菊陽町の小学校30校 ③参加者：8～10名 ④実施内容：各校へ花苗120鉢をお届け	○行事への参加 ※スタッフとして機材運搬等のお手伝い出来る方を募集  ○お手玉作りにご協力出来る方を募集  ○花苗を各学校へ届けるお手伝いが出切る方を募集	※実施日時は学校との調整で決定
2月	◎老人ホームへのタオル寄付 ①実施日：未定 ②場所：老人ホーム1～2ヶ所 ③参加者：2～3名 ④実施内容：タオル収集と寄付	○使う見込みのないタオルを法人会事務局までお届けください。	
通年	◎各種研修会、講演会 ①総会、支部全体会時に実施 ◎会員増強活動 ①新設立法人や未加入法人様へ役員、共益委員が加入のご案内を実施 ◎福利厚生事業 ①大同生命、A I U損保、アフラックから随時加入条件等について説明	○出席のご協力をお願いします。 ○法人会未加入の法人様のご紹介をお願いします。 ○保険未加入の法人様のご紹介をお願いします。	

※お問い合わせは、法人会事務局（0968-36-9444）まで

**大切な財産を長持ちさせるため住宅の塗替えをおすすめします**

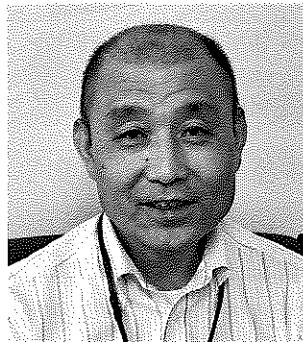
**有限会社 池田塗装工業**

熊本県知事許可（般-23）

熊本県合志市須屋2695-48

TEL 096-242-1678

FAX 096-242-1967



## 着任のごあいさつ

菊池税務署長 野田秀喜

ただき、引き続き連携・協調を図りながら、協力させていただきたいと考えております。

本年の7月の異動により、熊本国税局総務部税務相談室から菊池税務署長に着任しました野田でございます。

当地での勤務は初めてでございますが、豊かな自然と先人の英知によって歴史や文化を育んだ「地靈人傑」のこの地で勤務できますことを大変光栄に、また嬉しく思っています。

公益社団法人菊池法人会並びに会員の皆様には、日ごろから税務行政に対しまして、深い御理解と多大なる御協力を賜り厚くお礼申しあげます。

貴会におかれましては、「よき経営者をめざすものの団体」として税知識の普及や納税道義の高揚を図るとともに、社会貢献活動などを通じて企業経営及び社会の健全な発展に大きく貢献しておられます。先日行われました「菊池川流域クリーンリバー作戦」に私も参加させていただきましたが、肥沃な大地を育くむ菊池川を目の当たりにし、法人会の皆様と一緒に汗を流す機会を得ましたことで、大変有意義で心も癒される一日を過ごさせていただきました。

これもひとえに、山内会長をはじめ役員並びに会員の皆様の法人会に寄せられる御熱意、御尽力のたまものと心から敬意を表する次第でございます。

また、昨年4月に公益社団法人となられ、これまで以上に活発に活動され大変心強く感じております。私どもといたしましても、できる限りの支援をさせてい

さて、最近の税務行政を取り巻く環境は、少子高齢化をはじめとした社会構造の変化、経済取引の広域化や国際化の進展など経済構造の変化、高度情報化社会の進展などと大きく変化しており、さらに本年4月には、消費税率の引き上げも行われたところでございます。このような中で国民の皆様の税務行政に対する関する意識は一層の高まりを見せておりまして、私どもといたしましては、社会経済情勢の変化に的確に対応しつつ、広報や相談の充実など納税者サービスの向上と適正・公平な課税の実現に努めてまいりたいと考えております。

なかでも「国税電子申告・納税システム（e-Tax）」につきましては、皆様方の御理解・御協力によりまして、利用割合は着実に増加しているところでございますが、納税者の利便向上と行政運営の効率化に資することから、一層の普及及び定着に向け取り組んで参りたいと考えております。また、e-Tax を活用したダイレクト納付の利用促進にも新たに取り組んでおります。

法人会の会員の皆様には、なお一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、公益社団法人菊池法人会の今後ますますの御発展と会員の皆様方の御健勝並びに会員企業の御繁栄を祈念いたしまして、私のあいさつとさせていただきます。

## 税務署異動のお知らせ

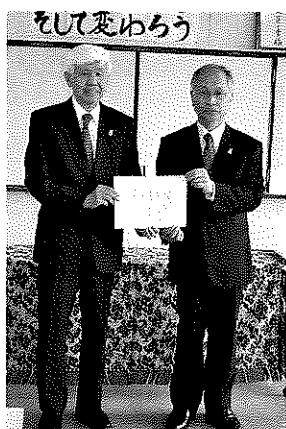
役 職	氏 名	前 任 役 職
署 長	野 田 秀 喜	熊本国税局 税務相談室 総括相談官
総 務 課 長	小 平 隆 浩	天草税務署 総務課長
総 務 係 長	外 山 和 幸	留任
管理運営部門統括官	渕 上 尚 敏	留任
管理運営・徴収部門統括官	大久保 三穂子	延岡税務署 管理運営第2部門統括官
個人課税第1部門統括官	中 村 直 美	留任
個人課税第2部門統括官	阿 部 淳 一	熊本西税務署 特別記帳指導官
法人課税部門統括官	小 柳 卓 哉	熊本西税務署 特別調査情報官

## ※ 菊池税務署長からお札状 ※

平成 26 年 6 月 17 日（火）に杉本知寛菊池税務署長から山内彰雄菊池法人会会长へお札状が手渡されました。

これは、25 年度に菊池税務署が取組んだ電子納付（ダイレクト納付）の普及拡大に菊池法人会が大きく貢献したことに対するお札状です。

菊池税務署は従前より納税者の利便性の向上を目指して国税電子申告・納税システム（e-Tax）の普及拡大の取組みを強化し、利用者も徐々に増加していましたが、電子納税（ダイレクト納付）については利用が少ない状況でした。そこで杉本署長から山内法人会会长へ普及拡大のための協力依頼があり、菊池税務署員と法人会役員が協力して普及拡大に努めました。その結果、菊池税務署管内のダイレクト納付利用が大きく増加しました。



場所：山内本店会議室  
右：杉本菊池税務署長  
左：山内菊池法人会会长

へお問合せ頂きますと丁寧に教えて頂けるそうです。

是非一度お電話を・・・

公益社団法人 菊池法人会 会長 山内彰雄 様  
 御札状  
 菊池税務署では従来から国税電子申告納税システム（e-Tax）の利用拡大に取り組んでまいりましたが、特に平成25年度は、法人事業者をどの程度の利便性の向上に取り組み、そして電子納税（ダイレクト納付）の普及拡大に取り組み、多くの法人事業者などにおいて導入する結果となりました。  
 特に菊池法人会におかれましては、山内会長をはじめ役員の皆様のダイレクト納付の普及、拡大の趣旨等への御理解と法人会報誌等を通じた利便性推進等の御支援をいたしました。  
 多数の法人事業者から利用開始手続きを行って顶きました。  
 大切な会員の皆様方から利用開始手続きを行って顶きました。  
 これは、納税者の利便性の向上と事務処理の簡素化を達成した行政改革の効果に大きく貢献していただきます。  
 とともに、税務当局からの情報収集などを通じて、会員との連携・協調にもつとめをしております。  
 ここに貴会の御支援・御協力に対しまして厚く御礼申し上げます。  
 私どもは、「納税者の自発的な納税義務の履行を、適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を念頭に、引き続き、税務行政に努めることにより、国民の皆様からより信頼される税務行政の実現に努めています。  
 本年になりましたが、公益社団法人菊池法人会会員の方々のますますの御發展と会員の皆様方の御苦勞と新企画いたし

平成二十六年六月十七日  
杉本知寛

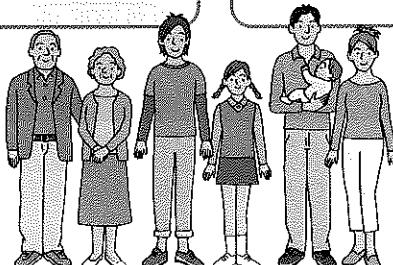
# 臨時給付金

## をご存知ですか？

4月からの消費税率引上げによる負担を緩和するため、  
次の方々には、1万円の給付金が支給されます。

①住民税が課税されて  
いない方々

②児童手当を受けている  
子育て世帯の方々



①のうち年金を受給されている方々などには、  
5千円が加算され、1万5千円が支給されます。



この給付金を受け取るには、申請が必要です。

多くの市町村で受付が始まっています。



受け取り忘れのないように。

詳しくは、お住まいの市町村(※)にお尋ねください。

※最近引っ越しをされた方は、平成26年1月1日にお住まいであった市町村

(詳しくは裏面をご覧ください)

**臨時福祉給付金**

○受け取れる方

住民税が課税されていない方

※課税されている方の扶養親族や生活保護受給者は除きます。

○支給額

1人につき1万円

下記の方々には5千円が加算され 1万5千円

[基礎年金、児童扶養手当、特別障害者手当などの受給者]

**臨時子育て特例世帯給付金**

○受け取れる方

平成26年1月分の

児童手当を受けている子育て世帯の方

※所得が制限額以上の方は除きます。

○支給額

児童手当の対象となる児童(※)1人につき1万円

※臨時福祉給付金や生活保護を受けている児童は除きます。

**問い合わせ先**

○制度について：厚生労働省

0570-037-192

ホームページ [2つの給付金](#)



○申請方法について：各市町村

申請先は平成26年1月1日時点で  
住民票がある市町村です。



「臨時福祉給付金」(簡素な給付措置)や「子育て特例臨時特例給付金」の  
“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。

## 「領収証」等に係る印紙税の非課税範囲が拡大されました

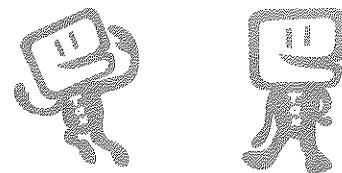
「金銭又は有価証券の受取書」については、記載された受取金額が3万円未満のものが非課税とされていましたが、平成26年4月1日以降に作成されるものについては、受取金額が5万円未満のものについて非課税とされることとなりました。

「金銭又は有価証券の受取書」とは、金銭又は有価証券を受領した者が、その受領事実を証明するため作成し、相手方に交付する証拠証書をいいます。

したがって、「領収証」、「領収書」、「受取書」や「レシート」はもちろんのこと、金銭又は有価証券の受領事実を証明するために請求書や納品書などに「代済」「相済」「了」などと記入したもの、さらには、「お買上票」などと称するもので、その作成の目的が金銭又は有価証券の受領事実を証明するために作成するものであるときは、金銭又は有価証券の受取書に該当します。

なお、詳しくは国税庁ホームページ（[www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)）をご覧いただか、最寄りの税務署にお尋ねください。

菊池税務署（電話 0968-25-2121）※自動音声案内



## ダイレクト納付利用のお勧め

ダイレクト納付とは、事前に税務署に届出をしておけば、e-Taxを利用して申告書や所得税徴収高計算書等を送信した後に、届出をした預貯金口座からの振替により、即時又は指定した期日に納付することができるシステムです。

納税のために金融機関や税務署の窓口に出向く必要がありませんし、インターネットバンキングの契約も不要です。

また、手続きの流れとしては、e-Taxにより電子申告又は納付情報登録依頼を税務署へ送信することで、税務署から届出の金融機関へ納付手続きを行っており、安全性が高く便利です。是非ご利用ください。

詳しくは、e-Taxホームページ（[www.e-tax.nta.go.jp](http://www.e-tax.nta.go.jp)）をご覧ください。

※ 熊本国税局管内（熊本県、大分県、宮崎県及び鹿児島県）に本支店がある金融機関のうち、平成26年3月現在でダイレクト納付が利用可能となっているのは次のとおりです。

銀 行	当局管内に本店がある銀行	肥後、熊本
	上記以外の銀行	みずほ、三井住友、三菱東京UFJ、りそな、伊予、十八、西日本シティ、福岡、親和、ゆうちょ
信用金庫	熊 本 県	熊本、熊本第一、熊本中央、天草
	大 分 県	大分、大分みらい
	宮 崎 県	宮崎、延岡、高鍋、都城
	鹿児島県	鹿児島、鹿児島相互、奄美大島
労働金庫	当局管内	九州

なお、ご不明な点は、最寄りの税務署にお尋ねください。

菊池税務署（電話 0968-25-2121）※自動音声案内

## 第27回 通常総会

平成 26 年度第 27 回通常総会が 5 月 27 日(火)14:00 から合志市のひのくにふれあいセンターで開催されました。山内会長の挨拶の後、1 号から 7 号議案まで報告と審議がなされました。

### <議案>

- 第 1 号議案 議事録署名人の選任の件
- 第 2 号議案 平成 25 年度正味財産増減計算書・貸借対照表・財産目録承認の件
- 第 3 号議案 報告事項の件  
平成 25 年度事業報告・平成 26 年度事業計画・収支予算(理事会承認)
- 第 4 号議案 借入金の最高限度額並びに借入先決定の件
- 第 5 号議案 基本財産の一部取り崩しについて
- 第 6 号議案 社員総会運営規則(案)の承認の件について
- 第 7 号議案 役員改選の件について

以上について出席会員の満場一致で承認可決されました。

また、15:40 から RKK 学苑長の清原憲一氏による講演会「演題：法人も元気が一番」が行われ、一般参加者も含め約 100 名が参加しました。講演では法人を構成するのは人であり、人が元気でなければ法人も元気になれないとして、おもちゃの刀を使った元気が出る呼吸法やピストルを使った笑顔の挨拶方法などを教えて頂きました。あつというまの 1 時間、笑が絶えない 1 時間、そして元気が出る 1 時間でした。

池田会長 第27回通常総会



会長あいさつ



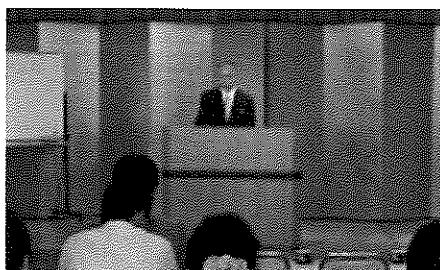
左から山内会長、清原講師、大嶋副会長

## 青年部会・女性部会 合同事業報告会

平成 26 年 6 月 13 日(金) 菊池箇乃家で青年部会(部会長 富田篤則)と女性部会(部会長 大塚美代子)が合同で事業報告会を開催し、それぞれの部会長から 25 年度の活動内容と 26 年度の事業計画の報告がされました。

青年部会、女性部会の活動は租税教室(税金に関する授業)や菊池川流域クリーンリバー作戦(河川清掃活動)といった公益目的事業が中心であり、昨年からは特に親会と一体となって様々な事業に取り組んでいます。

また、講演会では、社会保険労務士の赤澤将氏から近年増加している「雇用トラブル」に対する対策のポイントを丁寧に解説頂きました。



杉本署長来賓あいさつ



講演に真剣に聞き入る部会員の皆様

# 支部ニュース

## 合志支部 講習会

平成 26 年 1 月 18 日（土）、15 時 30 分より合志市の「ひのくにふれあいセンター」において合志支部主催の講習会が開催されました。

大嶋支部長の主催者挨拶の後、元東京地検特捜部検事・元名古屋高等検察庁検事長の松永榮治弁護士を招いて、多数の支部会員が受講しました。

講習会は「東京地検特捜部における捜査について」と題して、「ロッキード事件・リクルート事件・金丸信の事件・小沢一郎の事件・大阪地検特捜部の失敗」等について講話がありました。

桁違いの金の流れ、脱税、権力の構図等、テレビや新聞に出てこない事件の裏話も教えていただき、感心したり思わず笑いを誘うことも多くありました。

講師は菊池市出身で、私たち多くの支部会員とは同世代であり、このような身近な方が政界の中枢の事件を担当され、その実体験に感銘を受けた一日でした。少し時間が不足気味ではありましたが、16 時 40 分に鈴木副支部長の謝辞にて閉会しました。



## 菊池支部 企業視察および研修会

実施日：26 年 1 月 21 日（火）

場 所：フードパル熊本

参加者：菊池支部会員 25 名、事務局 2 名

平成 26 年 1 月 21 日（火）にフードパル熊本において菊池支部（支部長：山下和貴）25 名が研修会と企業視察を行いました。朝 9 時に道の駅旭志を貸切バスで出発し、菊池、七城、泗水を経由して 10 時 30 分にフードパルへ到着しました。11 時からフードパル熊本の社長 兼 (株)杉養蜂園社長毛利浩一氏に約 1 時間講演をして頂きました。講演では、杉養蜂園の起業から今日までのあゆみを通じて、常に時代の流れ（通販事業の拡大等）を読んで事業の方向を変えながらやってきたことや蜂の社会や性質のこと等をお話し頂きました。



昼食後は、各自でパン工場（永田パン）、ワインの試飲、蜂蜜ソフトクリームや白い貴婦人のケーキ等 1 時間半の視察を終え、2 時 40 分にフードパル熊本を後にしました。

〈営業品目〉 建築塗装 鋼橋塗装 防水工事

熊本県知事許可第 9248 号



(有) 松 本 塗 装 店

代表取締役 松 本 俊 也

〒869-1101 熊本県菊池郡菊陽町津久礼 2426-2  
TEL (096) 232-0358 ㈹ FAX (096) 232-6555

## 大津支部

## 事業報告会

平成 26 年 4 月 23 日 (水)、17:00 からオーパスプラザ 2F ふれあいホールで大津支部の平成 26 年度事業報告会（旧総会）が開催されました。合志支部長の挨拶の後、平成 25 年度事業報告、平成 26 年度事業計画について説明がされました。

その後、橋本行生 内科医院の橋本行則 先生による講演会

(演題：生き方の基本) が開催され、呼吸の仕方、手足の使い方・姿勢、心の持ち方等について事例や実演を交えながらわかりやすく教えて頂きました。



合志支部長挨拶



橋本行生内科医院 橋本行則先生による講演

## 菊陽支部

## 事業報告会

平成 26 年 7 月 2 日 (水)、菊陽町のマルセイ舟津で菊陽支部事業報告会が開催されました。25 年度の支部事業内容および 26 年度の事業計画が報告され、山内彰雄支部長から会員の皆様へ昨年度の活動についての御礼と今年度の活動へのご協力のお願いがありました。

報告会後は、井上辰幸先生（税理士）から「税務調査手続きの変更について」と題して税務講習会が行われ、クイズ形式（○×）で税務調査時の対応の方法等を解り易く説明頂きました。



井上辰幸税理士



山内支部長挨拶



ヤマウチ



江戸時代中期の宝暦年間、熊本の城下町「新町」で商いを始めた「山内本店」。現在はたまに移転。阿蘇の伏流水に良質な水を求め菊陽町と二百六十三年の歴史が、「山内本店の味」を作り上げています。

伝統と  
名水が育む  
味噌・醤油

株式会社 山内本店

【住所】熊本県菊池郡菊陽町原水5548 【ホームページ】<http://www.e-umeya.com/>  
【TEL】096-232-3300 【FAX】096-232-2217

## 青年部会 小学校への花苗寄贈事業

実施日：平成 26 年 1 月 16 日（木）

場 所：菊池市、合志市、大津町、菊陽町の各小学校 30 校

平成 26 年 1 月 16 日（木）に青年部会による小学校への花苗寄贈事業を実施しました。朝 10 時 30 分に花市場から 3600鉢のパンジーとサクラ草が旭志の法人会事務局へ届きました。富田青年部会長、村上副部会長、吉良専務理事、高木総務広報担当、西野租税教室副担当に事務局 1 名が入って計 6 名が 3 台のトラックに花苗を積込んで各小学校へ配布しました。

生憎、当日は菊池郡市の小学校が短縮授業で花を持参したときに子供達は学校にいませんでしたが、各学校とも校長先生や教頭先生から「毎年ありがとうございます」という御礼の言葉を頂きました。



左：パンジー、右：サクラ草

## 女性部会 タオル寄付事業

平成 26 年 2 月 27 日（木）、公益社団法人菊池法人会の女性部会（部会長：大塚美代子）が、菊池市泗水町の「介護老人保健施設 孔子の里」へタオル約 300 枚の寄付を行いました。これは、菊池法人会の各会員から自社イベント等で余ったタオルやもらい物で使う見込みの無いタオル等を集めて、日々多くのタオルを使う介護施設等へ寄付する事業です。

10 年ほど前から、菊池市、合志市、菊陽町、大津町の介護施設 1 ~ 2ヶ所へ寄付を行っていますが、寄付をした介護施設からは、「タオルは顔や体を拭いたりするのに必要なので大変助かります。」と感謝の言葉を頂いています。



左から女性部会美麗副部会長、  
大塚部会長、山下理事、  
斎藤事務長（孔子の里）  
<泗水町、介護老人保健施設  
孔子の里 事務室にて>

## 青年部会・女性部会 献血事業

平成 26 年 3 月 7 日（金）に旭志道の駅で青年部会、女性部会による献血事業が実施されました。事前の参加者予想では 30 名ほどでしたが、親会役員の皆様が従業員の皆様へ声かけして頂いたり、青年部会員から友人等への声掛けもあり、62 名の方に来て頂きました。

女性部会のぜんざいも大好評でした。親会、青年部会、女性部会の協力がこの数字になったものと感謝申し上げます。



電気・空調・太陽光発電設備・九電指定店・電気温水器

<お客様に育まれ お客様と共に歩む>

 有限公司 城北電氣工事

熊本県知事許可(般-23)4496号  (0968) 25-3613 (代)

菊池市大琳寺 362-1 FAX 25-3638

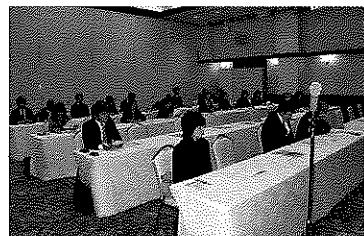
# 合同税務研修

平成26年2月7日（金）、午後6時から、エアポートホテル熊本において青年部会、女性部会合同の税務研修会を実施しました。（約35名出席）

（株）MS 経営 代表取締役の宮川貞雄氏を講師にお迎えし、「税制改正と企業活動」と題して、約1時間のお話を頂きました。宮川貞雄氏は税理士で南九州税理士会菊池支部の支部長としてご活躍されております。また、菊池法人会の会員でもあります。

講演では「消費税、法人税等々の改正が自分の会社にどのように影響してくるかを考えて、会社経営を柔軟に対応させていくことが重要」「そのためにも税の専門家である税理士をおおいに活用頂きたい」とのお話がありました。

また第2部の交流会では、大同生命の大型保障制度繁栄キャンペーンで青年部会、女性部会共に目標達成したことに対して、大同生命の水野副支社長から富田青年部会長と大塚女性部会長に金一封が渡されました。

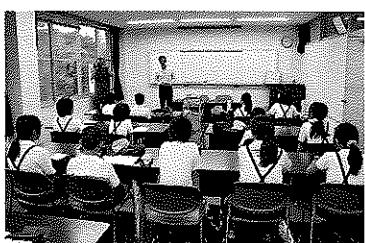


## 小学生菊池税務署見学会

平成26年8月5日（火）に、菊陽町立菊陽南小学校（柴田敏博校長）の5、6年生13名が菊池税務署の見学を行いました。この見学会は菊池法人会の公益事業である租税教室の一環として菊池税務署（野田秀喜署長）の協力を得て実現したものです。

9時15分に菊池税務署に到着し、野田署長の歓迎の挨拶の後、小柳統括国税調査官による租税教室が始まりました。最初は緊張気味だった児童たちも、小柳統括の軽妙な話に乗せられて、しだいに意見や発言が出始めました。最高潮に達したのは、やはりダミーの1億円が出てきた時で、児童達は、一人一人手に抱えて1億円の重み（？）を噛みしめていました。

その後、普段は一般の方には入室をご遠慮頂いている事務室内を小平総務課長に案内して頂きました。



小柳統括授業風景

皆で記念撮影 ピース

最後に署長室に入って、全員で今日の見学で印象に残ったことを発表しました。税金の集め方や使われ方を学んだことで、少しだけ税が身近になったようでした。

~美人の湯で  
癒しのひととき~  
日本の名湯百選©

国際ホテル

 菊池 宅乃家  
SASANOYA

各種ご宴会・ご宿泊  
ご予約・お問合せ  
熊本県菊池市限府 1090-1  
TEL 0968-25-4000

# 菊池川流域クリーンリバー作戦

平成 26 年 7 月 27 日（日）、「第 16 回菊池川流域クリーンリバー作戦」が開催されました。今年から開会式会場を菊池市七城町の鴨川公園に移し、午前 8 時 30 分から山内彰雄会長、野田税務署長の挨拶の後、会員と家族、菊池税務署、関係団体、一般市民、北消防署等合わせて 174 名が鴨川公園周辺から菊池川一帯の清掃活動を実施しました。

9 時 30 分から、約 50 名（大人 15 名、子供 35 名）が宮園橋へ移動し、ボートに乗船し川下りにチャレンジしました。生憎、通り雨に遭遇し、乗船者全員がびしょ濡れになりましたが、子供達は川に入ったりボートにつかまって泳いだりと楽しみました。

11 時からは鴨川公園で菊池広域連合北消防署の署員 3 名による救急救命方法の講習が行われ、ダミー人形 4 体を使った心臓マッサージを体験しました。実際にやってみると想像以上に力がいることや一定の強さでマッサージすることの難しさを知ることが出来ました。

11 時 30 分からは、山下副会長の乾杯でバーベキューが始まりました。焼肉、ワインナー、焼きそばに女性部会手作りのおにぎりも加わって大満足の昼食会となりました。

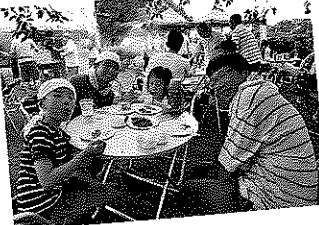
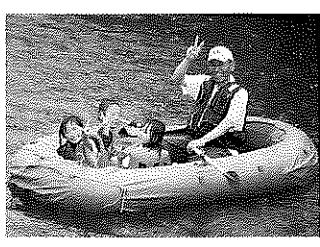
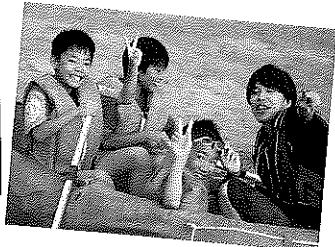
お腹も満腹になった頃、税金クイズが始りました。知識と勘で勝ち残った 5 名の子供達には賞品がプレゼントされました。



山内会長開会挨拶



野田菊池税務署長挨拶



## 第5回 絵はがきコンクール



平成25年度、第5回絵はがきコンクールを実施しました。この事業は小学4年～6年生を対象に「税に関すること」を絵はがきに書くことで、税に対する関心を高めることを目的に全法連、県連、単位会の女性部会が実施しているものです。

菊池法人会では今年約150枚の応募があり、女性部会役員が頭を悩ませながら入選作品を選びました。平成26年3月12日(水)、13日(木)には、小学校を訪問して、入選した児童を表彰しました。

全日本不動産協会々員 大津町企業誘致パートナー

## おおつかホーム 株式会社

〈宅地建物取引主任者〉代表取締役 大塚 康幸

年中無休

E-mail:y.ootuka@nifty.com

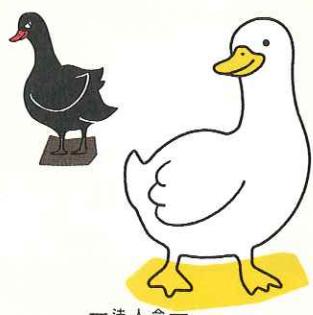
〒869-1235 菊池郡大津町室 997-1 大塚ビル1F

TEL 096-294-2355 FAX 096-294-2368

緊急連絡先 090-3198-1377

法人会会員企業にお勤めの皆様は、  
お一人からでも集団取扱の割安な保険料でご加入いただけます。

入院前・入院後の通院にも  
ちゃんと応える医療保険



健康に不安がある方も  
入りやすい医療保険



◎商品の詳細は「契約概要」等をご覧ください。

(引受保険会社)

**Aflac** アフラック  
(アメリカンファミリー生命保険会社)

熊本支社

〒860-0803 熊本県熊本市中央区新市街 11-18 熊本第一生命ビルディング 10階

法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

※今後の対応は担当の募集代理店が行ないます。  
AF法推 2014-0012-1407533 6月17日



# 色々あるから総合保障。

経営者を取り囲むリスクは1つではありません。

まさに色々です。

だからこそ安心も色々必要です。

重責を担う経営者を守る、

※  
幅広い保障を

ぜひお役立てください。

※保障内容の詳細については「設計書(契約概要)」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。なお、左記の保障の組み合わせには、所定の制限があります。

法人会会員のみなさまに

## 経営者 大型総合保障制度

企業保障プラン 総合型V  
(大同生命の定期保険+AIUのベーシック傷害保険)

 大同生命

熊本支社/熊本市中央区中央街3-8  
TEL 096-354-4584

 AIU 保険会社

熊本支店/熊本県熊本市中央区花畠町4-7  
(朝日新聞第一生命ビルディング7F) TEL 096-352-6511

- ◎この資料は平成26年3月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。
- ◎この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなることがあります。
- ◎この広告には、保険商品の内容のすべてが記載されているものではありません。ご検討・ご契約にあたっては、「設計書(契約概要)」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。また、ご不明の点などございましたら、引受保険会社または取扱者にお問い合わせください。

F-25-1012(平成26年3月11日)